

HAMAMATSU

PHOTON IS OUR BUSINESS

第76期

定時株主総会 招集ご通知

2022年10月1日から2023年9月30日まで

開催日時 2023年12月22日（金）午前10時
受付開始 午前9時

開催場所 アクトシティ浜松 中ホール
静岡県浜松市中区板屋町111番地の1

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 取締役の報酬額改定の件

インターネット等又は書面による議決権行使期限
2023年12月21日（木）午後5時まで

お土産の配布、飲料のご提供及び当社製品の展示はご
ざいませぬ。

浜松ホトニクス株式会社

証券コード：6965

株主の皆様へ



株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

第76期定時株主総会を2023年12月22日（金）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

株主総会の議案及び第76期の事業の概況につきまして、ご説明申し上げますので、ご覧くださいませようお願い申し上げます。

2023年11月

取締役社長
丸野 正

経営理念

Mission (わたしたちの使命・約束)

Photon is our business

- ・ 科学技術の進歩とより豊かな社会・環境の実現に寄与
- ・ 人類の健康と幸福に貢献

Vision (わたしたちの志)

- ・ 光の未知未踏領域を追求
- ・ 光技術を用いた新しい産業の創造

Values (わたしたちの価値観)

- ・ 挑戦 ～できないと言わずにやってみろ！～

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	20
1. 企業集団の現況に関する事項	20
2. 会社の株式に関する事項	33
3. 会社の新株予約権等に関する事項	33
4. 会社役員に関する事項	34
5. 会計監査人の状況	40
6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況	41
連結計算書類	46
計算書類	48
監査報告	50

(証券コード 6965)
2023年11月29日

株 主 各 位

静岡県浜松市東区市野町1126番地の1

浜松ホトニクス株式会社



取締役社長 丸 野 正

第76期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第76期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト	https://www.hamamatsu.com/jp/ja/investor-relations/shareholder-information/notice-of-convocation.html	
東京証券取引所ウェブサイト (東証上場会社情報サービス)	https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show	

(東京証券取引所ウェブサイトでは、当社名「浜松ホトニクス」又は証券コード「6965」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面によって議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご検討くださいませ、2023年12月21日（木曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年12月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 静岡県浜松市中区板屋町111番地の1
アクトシティ浜松 中ホール

3. 目的事項

報告事項

1. 第76期（2022年10月1日から2023年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第76期（2022年10月1日から2023年9月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 取締役の報酬額改定の件

■その他本招集ご通知に関する事項

1. 電子提供措置事項のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、前頁に記載の各ウェブサイトに掲載しておりますので、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、これらは監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象事項に含まれております。
2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁に記載の各ウェブサイトに掲載させていただきます。

■事後配信について

本株主総会の模様の一部は後日動画配信を行う予定です。本株主総会終了後、動画配信の準備ができ次第、当社ウェブサイトに掲載いたします。なお、ご使用の機器やネットワーク環境によってはご視聴いただけない場合がございます。

当社ウェブサイト

<https://www.hamamatsu.com/jp/ja/investor-relations/shareholder-information/notice-of-convocation.html>



以 上

■ 議決権行使に関するご案内

インターネット等により議決権を行使される方へ



インターネット等による議決権行使は、次のいずれかの方法によって可能です。

①QRコードを読み取る方法

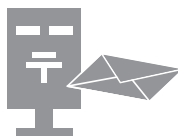
②議決権行使コード・パスワードを入力する方法

次ページの「インターネット等による議決権行使方法のご案内」をご参照のうえ、ご行使ください。

行使期限 2023年12月21日（木曜日）
午後5時受付分まで有効

- インターネット等により複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。また、書面とインターネット等の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等による行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- 今回ご案内するパスワードは、本株主総会に関してのみ有効です。なお、パスワードは一定回数以上間違えますとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、議決権行使ウェブサイトの画面の案内に従ってお手続きください。
- インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料等）は、株主様のご負担となります。

書面により議決権を行使される方へ



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご投函ください。

各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

行使期限 2023年12月21日（木曜日）
午後5時到着分まで有効

当日出席される方へ



同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

資源節約のため本招集ご通知をご持参ください。

※株主総会当日、代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。この場合は、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証する書面をご提出ください。

日 時 2023年12月22日（金曜日）
午前10時（午前9時より受付開始）

インターネット等による議決権行使方法のご案内

QRコードを読み取る方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります。
- 2 株主総会ポータルトップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



議決権行使コード・パスワードを入力する方法

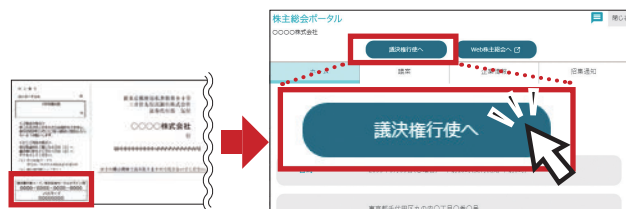
以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL

▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。

▶ <https://www.web54.net>



「議決権行使へ」をクリック！

ご注意事項

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

お問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル（フリーダイヤル）

0120-652-031 (受付時間 9時～21時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元策といたしましては、配当による成果の配分を第一に考えております。そのため当社は、長期的な展望に基づく企業収益力の充実・強化を図ることにより1株当たり利益の継続的な増加に努め、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向30%を目処に、配当の安定的な増加に努めることを配当政策の基本方針としております。

一方で、光のリーディングカンパニーとして高い技術力による競争力を維持するため、長期的な企業価値の拡大に向けた研究開発及び光産業創成のための成長投資は必要不可欠であると考えております。そして、そのための研究開発投資や設備投資に備えた一定水準を自己資金で確保しておくことが重要であると認識しております。加えて、地震等の自然災害に備えた自己資金等も勘案して、当社は内部留保を高水準に維持するよう努めておりますが、これらの資金は将来の競争力の高い製品の開発のための事業投資により、さらなる企業価値の向上に寄与するものと認識しております。

当期の期末配当につきましては、上記の方針及び業績等諸般の状況を総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

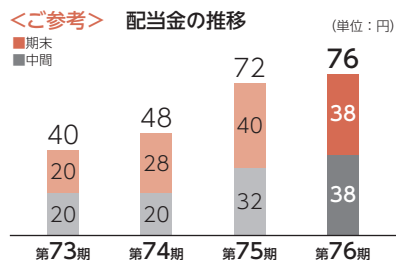
当社普通株式1株につき金38円

総額5,894,564,370円

※中間配当金を1株につき38円お支払いしておりますので、年間の配当金は1株につき76円となり、前期より4円の増配となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年12月25日



2. その他の剰余金の処分に関する事項

将来の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 27,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 27,000,000,000円

第2号議案

取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選任にあたりましては、委員の過半数を社外取締役で構成する指名報酬委員会における審議を経ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位、担当	取締役会出席状況
1	再任 書馬明 ひるま あきら	代表取締役会長	16/16回 (100%)
2	再任 鈴木賢次 すずき けんじ	取締役副会長	16/16回 (100%)
3	再任 丸野正 まるの ただし	代表取締役社長 社長執行役員	16/16回 (100%)
4	再任 加藤久喜 かとう ひさき	代表取締役副社長 副社長執行役員 経営戦略担当 電子管事業部長	16/16回 (100%)
5	再任 鈴木貴幸 すずき たかゆき	取締役専務執行役員 社会環境価値創造・DX担当 固体事業部長	16/16回 (100%)
6	再任 森和彦 もり かずひこ	取締役上席執行役員 財務・経理統括本部長	13/13回 (100%)
7	再任 鯉渕健 こいぶち けん	社外 独立 取締役	15/16回 (94%)
8	再任 栗原和枝 くりはら かずえ	社外 独立 取締役	16/16回 (100%)
9	再任 廣瀬卓生 ひろせ たくお	社外 独立 取締役	16/16回 (100%)
10	新任 美濃島薫 みのしま かおる	社外 独立 -	-

(注) 取締役候補者 森和彦氏の取締役会出席状況は、2022年12月16日の取締役就任以降のものであります。



候補者番号

1

ひる
書 馬

あきら
明

(1956年11月10日生)

再任

略歴、当社における地位、担当

1984年10月 当社入社
2005年10月 ハママツ・コーポレーション社長就任
2009年12月 当社代表取締役社長就任
2020年12月 当社社長執行役員就任
2022年12月 当社代表取締役会長就任 (現任)

指名報酬委員会 委員

重要な兼職の状況

ホトニクス・マネージメント・コーポ 取締役社長
ホトニクス・マネージメント・ヨーロッパ・エス・アール・エル 取締役
公益財団法人光科学技術研究振興財団 理事長
一般財団法人浜松光医学財団 理事長
学校法人光産業創成大学院大学 理事長

所有する当社株式の数

161,411株

取締役会出席状況

16/16回
(100%)

指名報酬委員会出席状況

3/3回
(100%)

取締役候補者とした理由

書馬 明氏は、長年にわたる海外現地法人の事業を通して培った広範な業務経験を有しているほか、2009年12月からは代表取締役社長として、2022年12月からは代表取締役会長として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしており、当社グループの安定的かつ持続的な発展に貢献しております。

これらの経験や見識を踏まえ、ステークホルダーから信頼され企業価値向上に資する経営を担うにふさわしいと判断していることから、引き続き取締役候補者となりました。

取締役候補者と当社の特別の利害関係

書馬 明氏は

- ① 公益財団法人光科学技術研究振興財団理事長を兼務し、当社は同財団と寄付金の拠出等の取引関係にあります。
- ② 一般財団法人浜松光医学財団理事長を兼務し、当社は同財団と寄付金の拠出、建物の賃貸等の取引関係にあります。
- ③ 学校法人光産業創成大学院大学理事長を兼務し、当社は同学校法人と寄付金の拠出、電子部品の販売等の取引関係にあります。



候補者番号

2

すず き けん じ
鈴木 賢 次

(1948年 3 月22日生)

再任

略歴、当社における地位、担当

1966年 3 月 当社入社
2009年12月 当社取締役就任
2012年12月 当社常務取締役就任
2017年12月 当社電子管事業部長
2019年 6 月 当社代表取締役副社長就任
2020年12月 当社副社長執行役員就任
2022年12月 当社取締役副会長就任（現任）

指名報酬委員会 委員

所有する当社株式の数

87,006株

取締役会出席状況

16/16回
(100%)

指名報酬委員会出席状況

3/3回
(100%)

取締役候補者とした理由

鈴木賢次氏は、主に電子管事業における豊富な業務経験と専門的見識を有し、現在は取締役副会長として、当社グループの経営を担っております。

これらの経験や見識を踏まえ、ステークホルダーから信頼され企業価値向上に資する経営を担うにふさわしいと判断していることから、引続き取締役候補者となりました。



候補者番号

3

まるの
丸野

ただし
正

(1960年10月6日生)

再任

略歴、当社における地位、担当

1983年4月 当社入社
 2017年12月 当社取締役就任
 当社システム事業部長
 2019年12月 当社常務取締役就任
 2020年12月 当社取締役就任
 当社常務執行役員就任
 2021年12月 当社代表取締役就任
 当社専務執行役員就任
 2022年12月 当社代表取締役社長就任 (現任)
 当社社長執行役員就任 (現任)

所有する当社株式の数

11,924株

取締役会出席状況

16/16回
(100%)

指名報酬委員会出席状況

2/2回
(100%)

(注) 指名報酬委員会出席状況は、2022年12月16日就任以降のものです。

指名報酬委員会 委員長

重要な兼職の状況

ハママツ・コーポレーション 取締役
 浜松光子学商貿 (中国) 有限公司 董事長

取締役候補者とした理由

丸野 正氏は、主に画像計測機器事業における豊富な業務経験と専門的見識を有し、現在は代表取締役社長 社長執行役員として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督、当社グループの経営を担っております。特に、財務・非財務の両輪での全社的な機能の強化や当社グループ全体での連携を図り、グローバルな視点での会社の事業拡大を進めております。

これらの経験や見識を踏まえ、ステークホルダーから信頼され企業価値向上に資する経営を担うにふさわしいと判断していることから、引続き取締役候補者いたしました。



所有する当社株式の数
10,328株
取締役会出席状況
16/16回
(100%)

候補者番号

4

かとうひさき
加藤久喜

(1957年5月7日生)

再任

略歴、当社における地位、担当

1981年3月 当社入社
2018年1月 当社電子管副事業部長
2018年12月 当社取締役就任
2020年12月 当社常務執行役員就任
当社電子管事業部長（現任）
2022年12月 当社代表取締役副社長就任（現任）
当社副社長執行役員就任（現任）
当社経営戦略担当（現任）

重要な兼職の状況

北京浜松光子技術股份有限公司 董事長

取締役候補者とした理由

加藤久喜氏は、主に電子管事業における豊富な業務経験と専門的見識を有し、現在は代表取締役副社長 副社長執行役員として当社グループの経営を担うとともに、電子管事業部長として電子管事業を統括しております。また、経営戦略担当として経営改革を牽引するなど、その職責を果たしております。

これらの経験や見識を踏まえ、ステークホルダーから信頼され企業価値向上に資する経営を担うにふさわしいと判断していることから、引続き取締役候補者となりました。

取締役候補者と当社の特別の利害関係

加藤久喜氏は、北京浜松光子技術股份有限公司董事長を兼務し、当社は同社と電子部品の売買等の取引関係にあります。



候補者番号

5

すず き たか ゆき
鈴 木 貴 幸

(1961年10月 8 日生)

再任

所有する当社株式の数
6,916株
取締役会出席状況
16/16回
(100%)

略歴、当社における地位、担当

1989年 7 月 当社入社
2017年10月 当社固体副事業部長
2017年12月 当社取締役就任
2019年12月 当社常務取締役就任
2020年12月 当社取締役就任 (現任)
当社常務執行役員就任
当社固体事業部長 (現任)
2022年12月 当社専務執行役員就任 (現任)
当社社会環境価値創造・DX担当 (現任)

重要な兼職の状況

ハママツ・コーポレーション 取締役

取締役候補者とした理由

鈴木貴幸氏は、主に光半導体事業における豊富な業務経験と専門的見識を有し、現在は取締役専務執行役員として、当社グループの経営を担うとともに、固体事業部長として光半導体事業を統括しております。また、社会環境価値創造・DX担当として非財務面での企業価値向上に資する環境づくりを進めるなど、その職責を果たしております。

これらの経験や見識を踏まえ、ステークホルダーから信頼され企業価値向上に資する経営を担うにふさわしいと判断していることから、引続き取締役候補者いたしました。



候補者番号

6

もり
森

かず
和
ひこ
彦

(1956年12月11日生)

再任

所有する当社株式の数
5,913株
取締役会出席状況
13/13回
(100%)

(注) 取締役会出席状況は、
2022年12月16日就任
以降のものでありま
す。

略歴、当社における地位、担当

1979年 4月 株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）入行
2009年 7月 株式会社りそな銀行渋谷エリア営業第一部長
2011年 7月 当社出向
当社財務部長
2012年12月 当社常勤監査役就任
2017年12月 当社取締役就任
当社管理部長
2020年12月 当社上席執行役員就任（現任）
2022年12月 当社取締役就任（現任）
財務・経理担当
2023年 4月 当社財務・経理統括本部長（現任）

重要な兼職の状況

エンシュウ株式会社 社外取締役（監査等委員）

取締役候補者とした理由

森 和彦氏は、主に金融機関における豊富な業務経験と財務及び会計に関する専門的見識を有し、現在は取締役上席執行役員財務・経理統括本部長として、当社グループの経営を担うとともに、財務・経理部門を統括しております。

これらの経験や見識を踏まえ、ステークホルダーから信頼され企業価値向上に資する経営を担うにふさわしいと判断していることから、引続き取締役候補者となりました。



候補者番号

7

こい
鯉

ぶち
渕

けん
健

(1966年11月26日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数
400株
取締役会出席状況
15/16回
(94%)
指名報酬委員会出席状況
2/3回
(67%)

略歴、当社における地位、担当

1993年 4月 トヨタ自動車株式会社入社
2016年 1月 同社先進安全先行開発部部长
2017年 4月 同社先進技術開発カンパニー常務理事
2017年12月 当社社外取締役就任（現任）
2019年 1月 同社先進技術開発カンパニー先進安全領域領域長
2020年 1月 同社先進技術開発カンパニー先進安全領域統括部長
2021年 6月 同社先進技術開発カンパニー Fellow
同社クルマ開発センター Fellow
同社Mid-size Vehicle Company Fellow
2022年 2月 同社コネクティッドカンパニーAutono-MaaS, 自動運転 担当
Chief Project Leader
2023年 4月 同社コネクティッドカンパニー コネクティッドビジネス領域 統括部長
Senior General Manager
**2023年10月 同社デジタルソフト開発センター アプリケーション開発担当
チーフプロジェクトリーダー（現任）**

指名報酬委員会 委員

重要な兼職の状況

トヨタ自動車株式会社 デジタルソフト開発センター アプリケーション開発担当 チーフプロジェクトリーダー

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

鯉渕 健氏は、現在、トヨタ自動車株式会社デジタルソフト開発センター アプリケーション開発担当 チーフプロジェクトリーダーの職にあり、先進技術や企業経営の分野における豊富な専門知識、経験を有しております。

これらのことから、同氏の豊富な経験と優れた見識を当社の経営にいかし、独立した立場からの確な助言や業務執行の監督をしていただくことを期待し、引続き社外取締役候補者となりました。

当社の社外取締役としての在任期間

鯉渕 健氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって6年であります。

独立性に関する事項

当社は、鯉渕 健氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合には、引続き独立役員となる予定であります。当社はトヨタ自動車株式会社との間で電子機器の販売等の取引関係がありますが、同社との取引規模は当社の連結売上高の0.1%未満と僅少であるため、同氏の独立性は十分に確保されるものと判断しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、鯉渕 健氏との間で、定款に基づき、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。なお、同氏の再任について承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。



候補者番号

8

栗原和枝 (1951年1月24日生)

再任

社外

独立

略歴、当社における地位、担当

- 1997年4月 東北大学反応化学研究所（現 同大学多元物質科学研究所）教授
- 2010年4月 同大学原子分子材料科学高等研究機構（現 同大学材料科学高等研究所）教授
- 2016年4月 同大学名誉教授（現任）
- 2017年4月 同大学未来科学技術共同研究センター教授（現任）
- 2020年12月 当社社外取締役就任（現任）
- 2022年1月 SMILEco計測株式会社取締役就任（現任）
- 2023年6月 三菱瓦斯化学株式会社社外取締役就任（現任）

所有する当社株式の数 400株
 取締役会出席状況 16/16回 (100%)
 指名報酬委員会出席状況 3/3回 (100%)

指名報酬委員会 委員

重要な兼職の状況

- 東北大学 名誉教授
- 同大学 未来科学技術共同研究センター教授
- 三菱瓦斯化学株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

栗原和枝氏は、大学教授としての長年の実績と科学技術の分野における豊富な専門知識を有していることに加え、産学連携を通じた民間企業との協働実績や企業経営者としての経験も有しております。

これらのことから、同氏の豊富な経験と優れた見識を当社の経営にいかし、独立した立場からの確な助言や業務執行の監督をしていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

当社の社外取締役としての在任期間

栗原和枝氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。

独立性に関する事項

当社は、栗原和枝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。当社は東北大学との間で電子機器の販売等の取引関係がありますが、同大学との取引規模は当社の連結売上高の0.1%未満と僅少であるため、同氏の独立性は十分に確保されるものと判断しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、栗原和枝氏との間で、定款に基づき、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。なお、同氏の再任について承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。



候補者番号

9

ひろ せ たく お
廣 瀬 卓 生 (1971年 6 月28日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数

0株

取締役会出席状況

16/16回

(100%)

指名報酬委員会出席状況

3/3回

(100%)

略歴、当社における地位、担当

- 1997年 4 月 弁護士登録
友常木村見富法律事務所 (現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所) 入所
- 2004年 5 月 ニューヨーク州弁護士登録
- 2005年 1 月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー就任 (現任)
- 2018年 6 月 株式会社サイフューズ 社外監査役就任 (現任)
- 2021年 3 月 株式会社コアコンセプト・テクノロジー 社外取締役 (監査等委員) 就任 (現任)
- 2021年12月 当社社外取締役就任 (現任)

指名報酬委員会 委員

重要な兼職の状況

- アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー
- 株式会社サイフューズ 社外監査役
- 株式会社コアコンセプト・テクノロジー 社外取締役 (監査等委員)

社外取締役候補者としての理由及び期待される役割の概要

廣瀬卓生氏は、国際弁護士としての長年の実績があり、企業法務の分野における豊富な経験と優れた見識を有しております。

これらのことから、同氏の豊富な経験と優れた見識を当社の経営にいかし、独立した立場からの確かな助言や業務執行の監督をしていただくことを期待し、引続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

当社の社外取締役としての在任期間

廣瀬卓生氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。

独立性に関する事項

当社は、廣瀬卓生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合には、引続き独立役員となる予定であります。当社はアンダーソン・毛利・友常法律事務所との間で法的助言に係る役務提供等の取引関係がありますが、同事務所との取引規模は当社の連結売上高の0.1%未満と僅少であり、また、当該役務提供等は、同事務所の異なる弁護士から提供を受けているため、同氏の独立性は十分に確保されるものと判断しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、廣瀬卓生氏との間で、定款に基づき、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。なお、同氏の再任について承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。



候補者番号

10

みのしま
美濃島

かおる
薫

(1964年 11 月25日生)

新任

社外

独立

略歴及び地位

2013年 4 月 電気通信大学教授（現任）

2021年 4 月 同大学量子科学研究センター センター長（現任）

2022年 4 月 同大学副学長（学術研究データ利活用担当）（現任）

重要な兼職の状況

電気通信大学 教授

同大学 量子科学研究センター センター長

同大学 副学長（学術研究データ利活用担当）

所有する当社株式の数

0 株

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

美濃島薫氏は、大学教授としての長年の実績と光科学や量子分野における豊富な専門知識を有していることに加え、産学連携を通じた民間企業との協働実績も多く有しております。

これらのことから、同氏の豊富な経験と優れた見識を当社の経営にいかし、独立した立場からの確かな助言や業務執行の監督をしていただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。なお、同氏は、過去に会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

独立性に関する事項

当社は、美濃島薫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。当社は、電気通信大学との間で電子機器の販売等の取引関係がありますが、同大学との取引規模は当社の連結売上高の0.1%未満と僅少であるため、同氏の独立性は十分に確保されるものと判断しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、美濃島薫氏の選任について承認された場合には、同氏との間で、定款に基づき、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

- (注) 1. 取締役候補者 書馬 明氏及び加藤久喜氏以外の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者 鯉淵 健氏、栗原和枝氏、廣瀬卓生氏及び美濃島薫氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の内容の概要は、事業報告「4. 会社役員に関する事項」の「(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要」をご参照ください。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定していません。

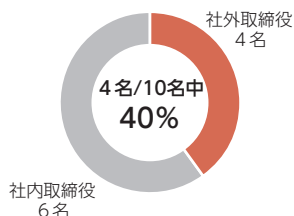
(ご参考)

第2号議案が承認可決された場合の経営体制

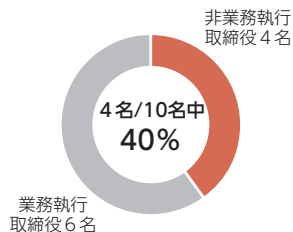
第2号議案が原案どおり承認可決された場合の経営体制は、以下のとおりとなる予定であります。
 なお、以下の一覧表は各役員が有する全ての専門性・経験を表すものではありません。

氏名	本定時株主総会後の地位(予定)	主な専門性・経験						性別
		企業経営 経営戦略	技術 研究開発	財務・会計	法務 コンプライアンス	グローバル	営業・マー ケティング	
晝馬 明	取締役会長	●	●			●	●	男性
鈴木 賢次	取締役副会長	●	●			●	●	男性
丸野 正	代表取締役社長	●	●			●	●	男性
加藤 久喜	代表取締役副社長	●	●			●	●	男性
鈴木 貴幸	代表取締役	●	●			●	●	男性
森 和彦	取締役	●		●		●		男性
鯉淵 健	社外取締役	●	●			●	●	男性
栗原 和枝	社外取締役	●	●			●		女性
廣瀬 卓生	社外取締役	●			●	●		男性
美濃島 薫	社外取締役		●			●		女性
宇津山 晃	常勤監査役		●		●			男性
鈴木 通人	常勤監査役						●	男性
槇 祐治	社外監査役	●		●	●	●		男性
倉内 宗夫	社外監査役	●		●	●	●		男性

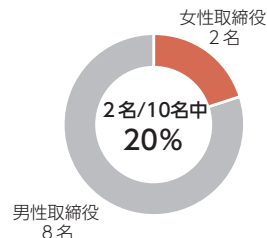
■社外取締役の比率



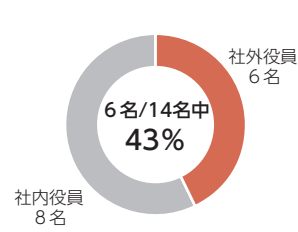
■非業務執行取締役の比率



■女性取締役の比率

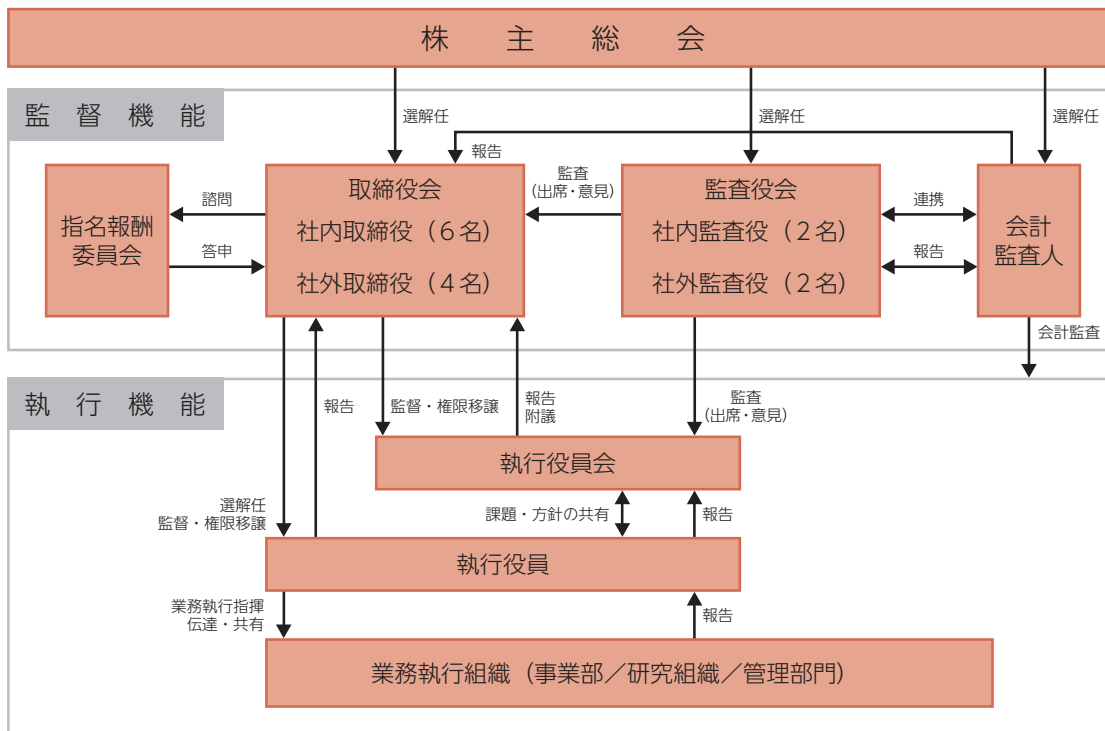


■社外役員(社外取締役・社外監査役)の比率



当社のガバナンス体制

当社は監査役会設置会社を採用しており、2023年9月30日現在、取締役10名（うち4名は社外取締役）、監査役4名（うち2名は社外監査役）となっております。また、取締役会の活性化や監督機能強化、経営の意思決定の迅速化などを目的に執行役員制度をとっているほか、取締役の候補者や報酬の決定に関する公正性、透明性、客観性確保のために指名報酬委員会を設置する等、コーポレートガバナンスの充実に継続的に取り組んでおります。



第3号議案

取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2021年12月17日開催の第74期定時株主総会において、月額60百万円以内（うち社外取締役10百万円以内）としてご承認いただき今日に至っております。また、当社は、取締役に対して中長期的視点での成果を求めていることから、固定報酬を基本としながらも、社外取締役を除く取締役に対して株式報酬（譲渡制限付株式報酬）を導入しております。

今般、この方針は原則としながらも、每期安定した業績向上を目指すという株主の皆様との認識の共有を一層明確にするために、取締役（社外取締役を除く）に対して報酬と当社業績を連動させる短期業績連動報酬の導入を検討しております。

つきましては、短期業績連動報酬の支給時期において報酬額が単月の上限を超過することがないように、取締役の報酬額を月額から年額による定めへ変更し、年額720百万円以内（うち社外取締役120百万円以内）に改定いたしたいと存じます。なお、本上限額は、現在の月額を年額に換算した金額と同額であります。また、当該報酬額には従来どおり使用人兼務取締役の使用人としての職務に対する給与は含まないものといたします。

本議案は、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数等を総合的に勘案しつつ、指名報酬委員会に報告し、取締役会で決定しており、相当であると判断しております。また、本議案が承認可決された場合は、事業報告「4. 会社役員に関する事項」の「(3) 取締役及び監査役の報酬等の額」に記載の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を改定する予定です。

なお、現在の取締役は10名（うち社外取締役4名）であり、第2号議案が原案どおり承認可決された場合も、員数に変更はございません。

（ご参考）改定前と改定後の取締役の報酬額は次のとおりであります。

改定前		改定後
月額60百万円以内 （うち社外取締役月額10百万円以内）	=	年額720百万円以内 （うち社外取締役年額120百万円以内）
年額換算720百万円以内		

以 上

事業報告 (2022年10月1日から2023年9月30日まで)

1 | 企業集団の現況に関する事項 |

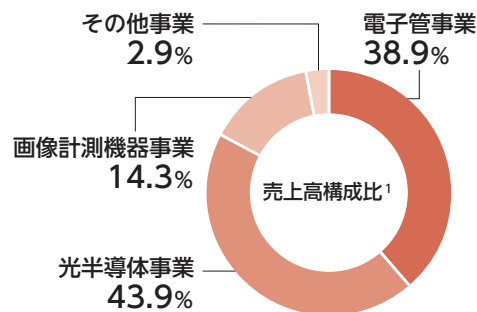
(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行により回復傾向にあるものの、長期化する部材の調達難、世界的な金融引締めに伴う影響や中国をはじめとした海外景気の下振れが懸念されるなど景気は厳しくかつ先行き不透明な状況のなかで推移いたしました。

このような状況におきまして、当社グループは新たな経営体制のもと、財務・非財務の両輪で企業価値を向上させるための変革に取り組むとともに、将来の市場拡大を見据えた設備投資を継続するほか、当社独自の光技術をいかした研究・製品開発を推進することで、売上高、利益の確保に努力してまいりました。

なお、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は221,445百万円と前期に比べ12,642百万円(6.1%)の増加となりました。また、利益面につきましても同様に、経常利益は59,415百万円と前期に比べ536百万円(0.9%)増加し、親会社株主に帰属する当期純利益につきましても42,825百万円と前期に比べ1,529百万円(3.7%)増加となりました。

	第76期 (2023年9月期)	前連結会計年度比
売上高	221,445百万円	6.1%増
営業利益	56,676百万円	0.5%減
経常利益	59,415百万円	0.9%増
親会社株主に帰属する 当期純利益	42,825百万円	3.7%増

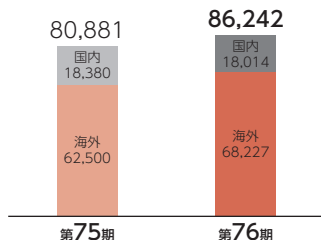


¹ 売上高構成比のうち、その他事業は、半導体レーザー事業、ホテル事業等であります。

次に、事業区分別の概況につきましてご報告申し上げます。

電子管事業

売上高**86,242**百万円
(前期比 **6.6%**増)



<主要な事業内容>

光電子増倍管を代表とする真空管タイプの光センサ、光源・線源、イメージングデバイス、応用製品等の開発、製造、販売

- 産業分野において、車載用リチウムイオンバッテリーやEV・データセンター等に用いられる電子基板の検査需要の高まりを受けて、非破壊検査用マイクロフォーカスX線源の売上げがアジアを中心に増加
- 医用分野において、血液や生細胞などを分析する検体検査装置向け光電子増倍管の売上げが、国内外での需要の高まりを受けて増加
- シリコンウェハを高速・高品位に切断するステルスダイシングエンジン及び半導体検査装置向けの光電子増倍管や光源は、半導体市場の低迷を受け、売上げが減少



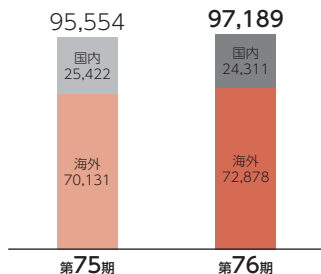
▲マイクロフォーカスX線源



▲検体検査装置向け光電子増倍管

光半導体事業

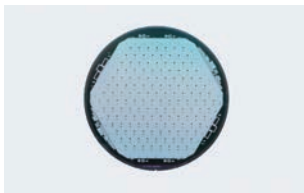
売上高**97,189**百万円
(前期比 **1.7%**増)



<主要な事業内容>

フォトダイオード、フォトIC、イメージセンサ等の光半導体素子、応用製品等の開発、製造、販売

- 学術分野において、高エネルギー物理学実験向けのフォトダイオードアレイ等の光半導体センサの売上げが、欧州における新プロジェクトの発足をを受けて増加
- 医用分野において、X線CT向けのシリコンフォトダイオードの売上げが、新型コロナウイルス感染症により需要が伸びた低級機種から高級機種への需要の移行により、上期を中心に増加
- 医用分野において、歯科用診断装置向けのフラットパネルセンサの売上げが、部材調達難の影響を受けたほか、海外における競合メーカーの台頭による価格競争の影響を受け減少



▲高エネルギー物理学実験向けフォトダイオードアレイ



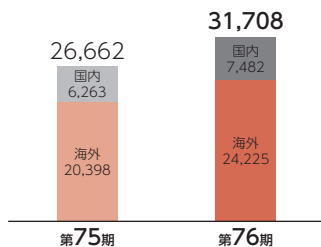
▲X線CT向けシリコンフォトダイオード

画像計測機器事業

<主要な事業内容>

ライフサイエンス、半導体、医用などの産業・研究用途にシステムアップされた装置の開発、製造、販売

売上高**31,708**百万円
(前期比**18.9%**増)



- 半導体故障解析装置は、市場要求に沿った高い操作性・機能性を評価され、海外を中心に売上げが好調に推移
- デジタルカメラの売上げが、微弱光を広視野・高感度に撮像できることから、生命科学やバイオ分野のほか、量子や天文などの物理分野においても増加
- 非破壊検査用X線カメラが、電子基板検査向けにアジアを中心に売上げが増加



▲半導体故障解析装置



▲非破壊検査用X線カメラ

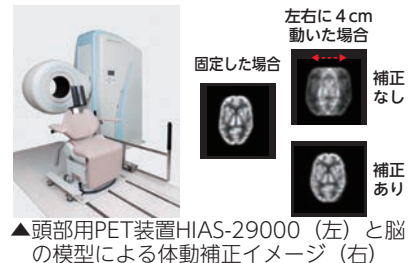
次に研究開発の状況につきましてご報告申し上げます。

<基礎研究分野>

体動補正機能付き頭部用PET装置の開発・AIによるPET画像再構成の実現

当社は、PETに関する研究を積極的に推進しており、この度、新規装置の開発とPET画像直接再構成手法の確立を実現しました。

当社と一般財団法人浜松光医学財団は、被検者の体動によるPET画像のボケを補正する機能を搭載した頭部用PET装置を開発いたしました。本装置は、静止状態を保つことが困難な認知症や多動性精神疾患の被検者の脳の状態を高精度に計測できます。本装置を臨床現場で用いることにより、医師の診断精度の向上や治療薬の開発促進などが期待されます。今後も、同財団とともに、認知症や精神疾患の早期発見、病態解明に向けた研究を加速してまいります。



また、当社はAIを用いた高品質なPET画像を取得する手法を世界に先駆けて実現いたしました¹。PETの診断画像は、収集した観測データに対し画像再構成と呼ばれる演算を行うことにより取得することが一般的ですが、その処理の過程で診断画像の劣化が発生してしまうことが課題でした。このような中、当社はAIを用いた画像再構成手法を新たに開発し、これまでの画像再構成に必要であった処理を省略することに成功いたしました。これを用いることで、画像劣化の発生を最小限に抑えつつ観測データから高画質な診断画像の取得を可能といたしました。これにより、計測時間の短縮や放射性薬剤の使用量削減による被検者の被ばく低減が期待されます。

当社は今後もPETに関する研究開発を推進し、健康長寿社会の実現に貢献してまいります。

新たな応用が期待される赤外領域のレーザー・センサを開発

医療や産業から宇宙分野まで幅広く利用されている赤外線は、今後も応用の拡大が期待されており、当社でもその光源及びセンサの研究開発に取り組んでおります。

光源につきまして、波長1.4~2.6 μm の光は自動車の高度な自動運転に不可欠な長距離センシング等への応用が見込まれておりますが、高い出力を保つことが課題でした。当社では、これまでの研究成果をベースに新たな構造を採用することで、素子製造工程におけるレーザー出力の阻害要因を排除するとともに、レーザーが素子内に吸収されてしまう割合を低減させることにより、従来の10倍以上である100mW超の出力を有した波長1.5 μm のフォトニック結晶面発光レーザーを開発いたしました。



¹ 本研究は、JSPS科研費 JP22K07762の助成を受けたものです。

また、センサにつきましては、波長 $1.1\mu\text{m}$ 以上の光は一般に広く用いられているシリコンフォトダイオードなどでは検出困難であるため、有機材料を用いた研究を進めております。この度、当社は有機半導体薄膜の形成技術や電極形成技術など独自の技術をいかすとともに、新たな材料を用いることで、波長 $1.5\mu\text{m}$ までに感度をもつ有機光センサの開発に成功いたしました。本センサは、曲がる・大面積・低コストなどの特徴をもつため、組み込む装置の設計の自由度が高く、様々な使い方が期待されます。

今後も、赤外領域におけるレーザのさらなる高出力化やセンサの感度範囲拡大・応答高速化などを進め、早期実用化を目指してまいります。

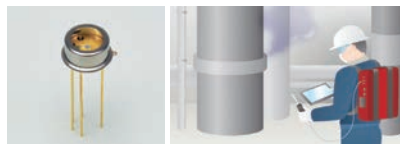
<開発分野>

超小型化、低コスト化、高速応答を実現したガス分析用途向けセンサを開発

工場等における排ガスの分析には、赤外光をガスに照射しその吸収量を検出することで、ガスに含まれる成分や量を計測する手法が一般に用いられています。当社は、これまでガス分析向けセンサとして検出素子と電子回路等を一体化したモジュール製品を販売してまいりましたが、試料を測定室に持ち込むことなく現場で分析を行えるよう小型なセンサが求められておりました。

このような中、当社は、最新の InAsSb^2 検出素子を採用するとともに、独自の回路設計技術により素子と電子回路等を直径約 9mm のパッケージに内蔵したセンサの開発に成功いたしました。これにより、従来品と同等の感度を有しながら、体積を約200分の1にまで大幅に小型化いたしました。また、配線等の構造を最適化することで、応答速度を従来約2倍まで高めるとともに、低コスト化も実現しました。これまでガス分析向けのセンサでは、テルル化カドミウム水銀を用いたものが主流でしたが、同物質がRoHS指令³の制限物質に指定されたことから、今後、当該物質を含まない本製品への置き換えが見込まれます。

本製品は、排ガス等をリアルタイムに分析する可搬型の分析機器への応用が期待されており、高精度な環境分析用デバイスの供給を通じて大気汚染といった環境問題の解決に貢献してまいります。



▲本製品（左）と可搬型分析機器への応用イメージ（右）

² インジウム (In)、ヒ素 (As)、アンチモン (Sb) の略称です。

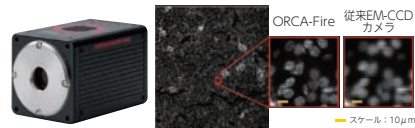
³ 特定の有害物質を一定の濃度以上含む電気電子機器のEU市場での販売を禁止するものです。

広視野かつ高解像度での撮像に適したデジタルカメラ「ORCA®-Fire」

生命科学やバイオ等の分野の研究では、細胞等の微細な構造や瞬間的な生命活動を観察するため、顕微鏡とデジタルカメラを組み合わせたイメージング手法が広く用いられており、特に近年では、低倍率のレンズを用いて、広い視野で一度に多くの細胞等を観察するニーズが高まっております。このような低倍率でのイメージングにおいて、観察対象の細部まで解像度の高い画像を取得するためには、画素サイズの小さなカメラが適しておりますが、このような性能を十分に有するカメラはこれまで存在しておりませんでした。

このような中、当社は、最新の裏面入射型イメージセンサを搭載したデジタルカメラ「ORCA-Fire」を開発いたしました。本製品は、独自の設計・製造技術を用いて、センサ全体の面積を大面積化するとともに、センサを構成する1つ1つの画素サイズを $4.6\mu\text{m}$ という非常に微細なサイズにすることで、低倍率でのイメージングにおける広視野かつ高解像度な画像取得を可能にしております。

今後も当社は、高性能なカメラの開発・供給を通じて、再生医療や創薬といった最先端の生命科学やバイオ分野の研究の発展に貢献してまいります。



▲新開発した「ORCA-Fire」(左)と画素サイズの違いによる画質の違い(右)。従来のカメラに比べて画像を拡大しても細胞の構造を鮮明に観察することができます。

このように、長年にわたり培ってきた当社グループ独自の光技術を駆使し、バイオ、医療、情報、通信、エネルギー、物質、宇宙・天文、農業等の分野において、新しい知識、新しい産業の創成を目指した基礎研究を推し進めるとともに、新製品の開発及び既存製品の高機能化・高付加価値化を目指した開発を行っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は12,304百万円と前期に比べ9.2%増加いたしました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、生産能力の増強などを目的として、総額31,170百万円の設備投資を行いました。事業区分別の設備投資額は、以下のとおりです。

区 分	設備投資額
電 子 管 事 業	9,518 ^{百万円}
光 半 導 体 事 業	14,554
画 像 計 測 機 器 事 業	734
そ の 他	6,363
合 計	31,170



▲本社工場新棟の完成予想図（光半導体事業）

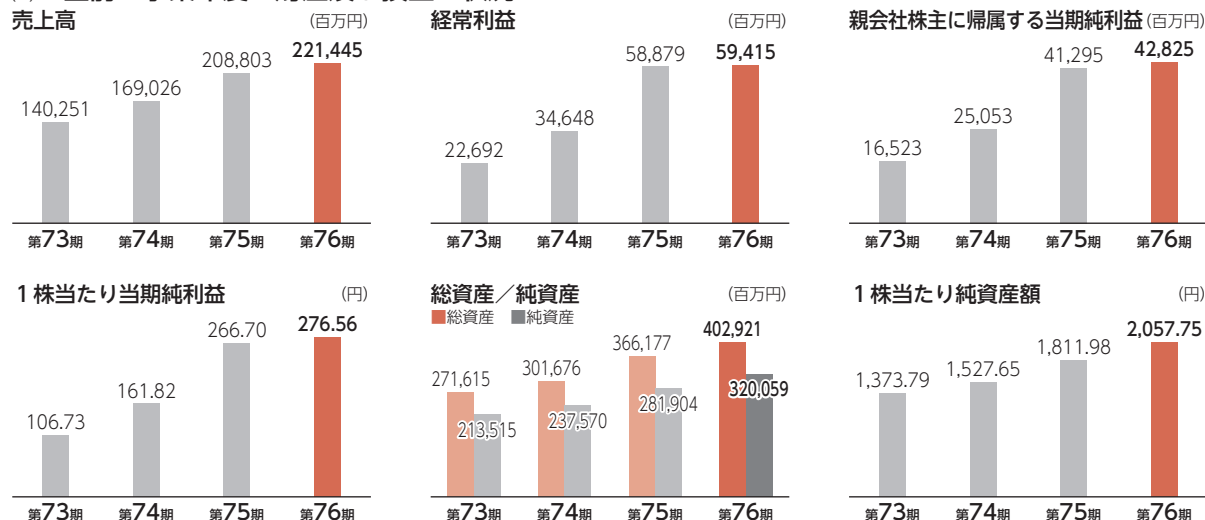


▲豊岡製作所新棟の外観写真（電子管事業）

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達につきましては、特記すべき事項はありません。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況



区 分	期 別	第73期	第74期	第75期	第76期
		(2019.10~2020.9)	(2020.10~2021.9)	(2021.10~2022.9)	(2022.10~2023.9)
売 上 高 (百万円)		140,251	169,026	208,803	221,445
経 常 利 益 (百万円)		22,692	34,648	58,879	59,415
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)		16,523	25,053	41,295	42,825
1株当たり当期純利益		106円73銭	161円82銭	266円70銭	276円56銭
総 資 産 (百万円)		271,615	301,676	366,177	402,921
純 資 産 (百万円)		213,515	237,570	281,904	320,059
1株当たり純資産額		1,373円79銭	1,527円65銭	1,811円98銭	2,057円75銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期以降の各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
3. 銭未満は四捨五入しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、社会環境がコロナ前に戻りつつあるものの、中国をはじめとした海外景気の下振れ懸念や物価上昇等の影響により、景気は厳しくかつ先行き不透明な状況にあると認識しております。

当社グループの足元の状況といたしましては、前期に引続き部材の調達難、高騰といったサプライチェーン上の影響や一部には海外を中心とした競合メーカーの台頭に伴う価格競争などもあり、市場における競争は激しさを増しております。

このような経営環境におきまして、当社グループは経営体制を刷新するとともに、経営理念を改定して地球規模で深刻化する社会・環境問題に対してより積極的に取り組む姿勢を明確にいたしました。新たな経営理念では、当社グループの根幹にある「光の未知未踏領域を追求する」という普遍的な価値観は継承しつつ、それらを通じて新たな価値を創出し、豊かな社会・環境の実現ひいては人類の健康・幸福に貢献するという当社グループの使命を果たすことでより一層の企業価値の向上を目指しております。

そして、この使命を果たすため、グループ全体で取り組むべき重要事項と目標として8つのマテリアリティを策定いたしました。①事業を通じた社会・環境への貢献、②事業基盤の強化と企業の社会的責任という2つの観点で、今後各マテリアリティに対してグループ全体で取り組んでまいります。

事業を通じた 社会・環境への貢献

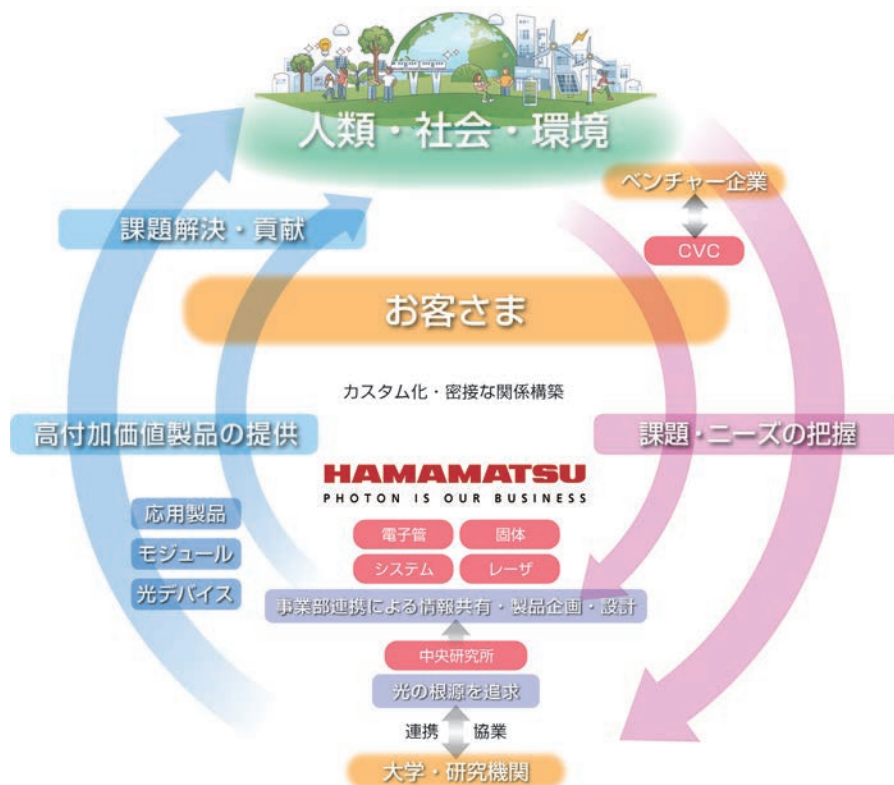
1. 高度な光技術を活用した社会・環境価値向上への貢献
2. 持続的な高収益経営による、安定かつ豊かな経済・社会実現への貢献
3. 優れた安全性、品質、サービスの提供による、顧客価値向上への貢献

事業基盤の強化 企業の社会的責任

4. 地球と共生可能な事業活動の推進
5. 幸福度の高い雇用制度と職場づくり
6. グループの成長と社会への貢献を支える人づくり
7. 価値創造の安定と成長を実現するガバナンスとマネジメントの推進
8. 製品の安定供給体制と責任あるサプライチェーンの構築

▲策定したマテリアリティ

また、当社グループ全体としての持続的発展にむけて、会社戦略の立案、運営、人事・情報交流の活性化等を目的に、2023年4月1日から財務・非財務・間接部門をまとめる各統括本部を設置いたしました。そして、事業を通じた社会・環境への貢献を目指し、課題解決に求められる社会や産業のニーズを適切に把握するとともに、事業部間や外部機関との連携の強化を図ることで高付加価値製品を供給する「付加価値創造サイクル」をより速く、太く、強く回し、持続的な成長を目指してまいります。



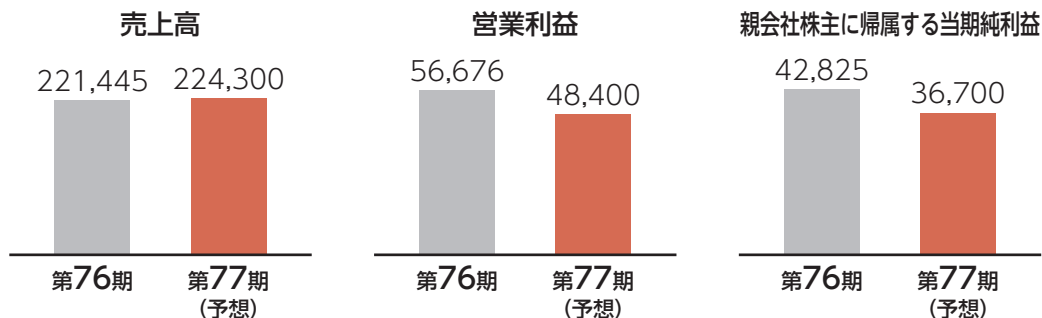
▲付加価値創造サイクル

当社グループは、このような事業環境の変化に対応するとともに、将来の企業価値の向上を図るため、経営の土台となる人・モノ・コトへの投資を積極的に行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、これまで以上のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(ご参考)

第77期の連結業績の予想 (単位：百万円)



サステナビリティへの取り組み

①サステナビリティ基本方針

当社は、1953年の創業以来一貫して「光」を追究し、光技術を用いた世界一のものづくりを通じて、社会そして科学技術発展に貢献することを基本理念としております。健全で信頼される企業としての成長を目指し、サステナビリティの意識を高く保ち、すべてのステークホルダーと共に事業を推進してまいります。

1. 企業倫理の徹底を図り、関係法令、国際ルール及びその精神を遵守するとともに、人権を尊重します
2. 環境に配慮、貢献し、健全で持続可能な事業活動を展開します
3. 社員を尊重し、能力開発を支援し、働きやすく安全な職場環境を提供します
4. 安全かつ高品質な製品・サービスを提供します
5. 公正な取引を行い、情報を適切に管理し、不正アクセス、情報漏洩、不正使用等を防止します

②推進体制

当社は、サステナビリティ統括委員会を設置しており、委員長である担当役員のもと、全社横断的な対応を推進しております。そして、サステナビリティ統括委員会に属する各委員会の活動状況を取締役会に報告して、取締役会の意思を各委員会の活動に反映してまいります。



当社ウェブサイトにてさらに詳細な取り組みを掲載しております。

<https://www.hamamatsu.com/jp/ja/our-company/sustainability-and-csr.html>



(6) 重要な子会社の状況

会社名		資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容	所在地
日本	株式会社光素	85,000千円	100.0%	光源の製造	静岡県磐田市
	高丘電子株式会社	98,000千円	88.6	光電子増倍管等の製造	浜松市中区
	浜松電子プレス株式会社	95,000千円	72.1	電子部品、金型の製造	静岡県磐田市
	株式会社磐田グランドホテル	100,000千円	57.1	ホテル事業	静岡県磐田市
北米	ホトニクス・マネージメント・コーポ	33,521千米ドル	100.0	持株会社	米 国
	ハママツ・コーポレーション	426千米ドル	(100.0)	光電子増倍管、イメージ機器及び光源、光半導体素子、画像処理・計測装置の販売	米 国
	エナジティック・テクノロジー・インク	1千米ドル	(100.0)	光源等の製造販売	米 国
欧州	ホトニクス・マネージメント・ヨーロッパ・エス・アール・エル	272,696千ユーロ	100.0	持株会社	ベルギー
	ハママツ・ホトニクス・ヨーロッパ・ゲー・エム・ペー・ハー	400千ユーロ	(100.0)	欧州における販売統括会社	独 国
	ハママツ・ホトニクス・ドイチュラント・ゲー・エム・ペー・ハー	2,000千ユーロ	(100.0)	光電子増倍管、イメージ機器及び光源、光半導体素子、画像処理・計測装置の販売	独 国
アジア	浜松光子学商貿(中国)有限公司	50,000千中国元	100.0	光電子増倍管、イメージ機器及び光源、光半導体素子、画像処理・計測装置の販売	中 国
	北京浜松光子技術股份有限公司	200,000千中国元	94.0	光電子増倍管等の製造販売	中 国

- (注) 1. 出資比率の()内の数字は間接所有比率であります。
 2. 2023年9月30日現在の連結対象子会社数は、上記の重要な子会社12社を含み22社です。

(7) 主要な営業所及び工場 (2023年9月30日現在)

ア. 当社

区 分	事業所名及び所在地
事 務 所	本社事務所 (浜松市中区)
工 場	本社工場 (浜松市東区)、三家工場 (静岡県磐田市)、新貝工場 (浜松市南区)、豊岡製作所 (静岡県磐田市)、天王製作所 (浜松市東区)、常光製作所 (浜松市東区)、都田製作所 (浜松市北区)
営 業 所	仙台営業所 (仙台市青葉区)、東京営業所 (東京都千代田区)、中部営業所 (浜松市中区)、大阪営業所 (大阪市中央区)、西日本営業所 (福岡市博多区)
研 究 所	中央研究所 (浜松市浜北区)、筑波研究所 (茨城県つくば市)、産業開発研究所 (浜松市西区)

イ. 子会社

前記(6)重要な子会社の状況に記載のとおりであります。

(8) 従業員の状況 (2023年9月30日現在)

事業区分	従業員数	前期末比増減数
電子管事業	2,218 ^名	78 ^名
光半導体事業	1,762	98
画像計測機器事業	644	34
その他事業	386	14
全社（共通）	785	80
合計	5,795	304

- (注) 1. 従業員数は就業人員数です。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業区分に属さない管理部門等に所属しているものであります。

(9) 主要な借入先及び借入額 (2023年9月30日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	6,700 ^{百万円}
株式会社りそな銀行	2,849
株式会社静岡銀行	2,006

- (注) 機動的かつ効率的な資金調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しております。

コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりです。

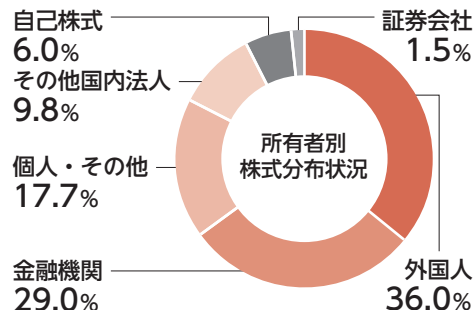
コミットメントライン契約の総額	20,000百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	20,000百万円

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 | 会社の株式に関する事項 (2023年9月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 500,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 165,065,948株
(自己株式9,945,833株を含む)
- (3) 株主数 26,204名
- (4) 大株主



株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	27,241,000株	17.6%
トヨタ自動車株式会社	8,400,000	5.4
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	8,225,700	5.3
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	4,281,988	2.8
浜松ホトニクス従業員持株会	4,116,492	2.7
ジェーピーモルガンチェースバンク 385632	3,384,958	2.2
野村信託銀行株式会社(投信口)	3,099,800	2.0
ステートストリートバンクウェストクライアント トリーティー 505234	2,641,787	1.7
ジェーピーモルガンチェースバンク 380072	2,438,100	1.6
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	1,871,498	1.2

- (注) 1. 当社は、自己株式9,945,833株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。また、表示単位未満は四捨五入しております。
3. 2023年1月13日付で譲渡制限付株式報酬として普通株式を発行したことにより、発行済株式の総数が13,219株増加いたしました。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中、譲渡制限付株式報酬制度に基づいて、下記のとおり株式を交付いたしました。

区分	株式数	交付対象者数
取締役(社外取締役を除く)	7,398株	6名

- (注) 1. 社外取締役及び監査役に対し、株式の交付は行っておりません。
2. 上記のほか、執行役員11名に対して譲渡制限付株式5,821株を付与しております。

3 | 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 | 会社役員に関する事項 |

(1) 取締役及び監査役の状況（2023年9月30日現在）

地位	氏名	担当	重要な兼職
代表取締役会長	晝馬 明	—	ホトニクス・マネージメント・コーポ 取締役社長 ホトニクス・マネージメント・ヨーロッパ・エス・ アール・エル 取締役 公益財団法人光科学技術研究振興財団 理事長 一般財団法人浜松光医学財団 理事長 学校法人光産業創成大学院大学 理事長
取締役副会長	鈴木 賢次	—	—
代表取締役社長 社長執行役員	丸野 正	—	ハママツ・コーポレーション 取締役 浜松光子学商貿（中国）有限公司 董事長
代表取締役副社長 副社長執行役員	加藤 久喜	経営戦略担当 電子管事業部長	北京浜松光子技術股份有限公司 董事長
取締役 専務執行役員	鈴木 貴幸	社会環境価値創造・DX担当 固体事業部長	ハママツ・コーポレーション 取締役
取締役 上席執行役員	森 和彦	財務・経理統括本部長	エンシユウ株式会社 社外取締役（監査等委員）
社外取締役	小館 香椎子	—	日本女子大学 名誉教授
	鯉 淵 健	—	トヨタ自動車株式会社 クルマ開発センター Fellow コネクティッドカンパニー コネクティッドビジネス領域 統括部長 Senior General Manager
	栗原 和枝	—	東北大学 名誉教授 未来科学技術共同研究センター 教授 三菱瓦斯化学株式会社 社外取締役
	廣瀬 卓生	—	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー 株式会社サイフューズ 社外監査役 株式会社コアコンセプト・テクノロジー 社外取締役 （監査等委員）
常勤監査役	宇津山 晃	—	—
	鈴木 通人	—	—
社外監査役	榎 祐治	—	トヨタ自動車株式会社 囑託
	倉内 宗夫	—	—

- (注) 1. 社外取締役小館香椎子氏、社外取締役鯉淵健氏、社外取締役栗原和枝氏、社外取締役廣瀬卓生氏、社外監査役榎祐治氏及び社外監査役倉内宗夫氏につきましては、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員として、東京証券取引所に対して届出をしております。
2. 2022年12月16日開催の第75期定時株主総会で取締役が全員改選され、それぞれ就任いたしました。取締役の異動は、重任を除き次のとおりであります。
- 就任 取締役 森 和彦
退任 取締役 吉田 堅司
3. 当事業年度中における取締役の地位及び担当の変更は、次のとおりであります。なお、取締役森和彦氏の地位及び担当は、2022年12月16日就任以降のものになります。

氏名	変更前		変更後		変更年月日
	地位	担当	地位	担当	
晝馬 明	代表取締役社長 社長執行役員	—	代表取締役会長	—	2022年12月16日
鈴木賢次	代表取締役副社長 副社長執行役員	—	取締役副会長	—	2022年12月16日
丸野 正	代表取締役 専務執行役員	システム事業部長	代表取締役社長 社長執行役員	—	2022年12月16日
加藤久喜	取締役 常務執行役員	電子管事業部長	代表取締役副社長 副社長執行役員	経営戦略担当 電子管事業部長	2022年12月16日
鈴木貴幸	取締役 常務執行役員	固体事業部長	取締役 専務執行役員	社会環境価値創造・DX担当 固体事業部長	2022年12月16日
森 和彦	取締役 上席執行役員	管理部長	取締役 上席執行役員	財務・経理担当 管理部長	2022年12月16日
	取締役 上席執行役員	財務・経理担当 管理部長	取締役 上席執行役員	財務・経理統括本部長	2023年4月1日

4. 社外取締役栗原和枝氏は、2023年6月27日付で三菱瓦斯化学株式会社の社外取締役に就任しております。
5. 社外監査役榎祐治氏は、企業経営に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。
6. 社外監査役倉内宗夫氏は、株式会社東京銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）において長年にわたり国内外にて金融業務の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。
7. トヨタ自動車株式会社は、当社発行済株式総数（自己株式を除く）の5.4%を有する株主であります。また、当社は、同社との間で製品の売買取引等を行っております。
8. 当社は、東北大学との間で製品の売買取引等を行っております。
9. 当社は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所との間で法的助言に係る役務提供等の取引を行っております。

(ご参考) 執行役員 の 状況 (2023年9月30日現在)

当社は執行役員制度を導入しております。2023年9月30日現在の執行役員（取締役兼務を除く）の状況は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	鳥 山 尚 史	営業本部長
常務執行役員	野 崎 健	経営企画統括本部長
上席執行役員	齋 藤 実	レーザ事業推進部長兼化合物材料センター長
上席執行役員	鈴 木 一 哉	管理統括本部長
執 行 役 員	岡 田 裕 之	グローバル・ストラテジック・チャレンジ・センター長 (本部長)
執 行 役 員	南 雲 幸 一	経営企画統括本部 副統括本部長
執 行 役 員	長 田 修 一	管理統括本部 副統括本部長
執 行 役 員	豊 田 晴 義	中央研究所長
執 行 役 員	岩 瀬 富美雄	システム事業部長
執 行 役 員	伊 藤 伸 治	固体副事業部長
執 行 役 員	堤 崎 正 人	電子管副事業部長

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び国内外の一部子会社の役員（取締役、監査役及び執行役員）であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金や争訟費用が補填されることとなります。ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に受けたことや犯罪行為に起因する損害等は補填の対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

ア. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	報酬等の総額
取締役（うち社外取締役）	11(4) 名	323(33) 百万円	52(-) 百万円	375(33) 百万円
監査役（うち社外監査役）	4(2) 名	55(14) 百万円	-(-) 百万円	55(14) 百万円
合 計（うち社外役員）	15(6) 名	378(48) 百万円	52(-) 百万円	431(48) 百万円

- (注) 1. 取締役の報酬額は、2021年12月17日開催の第74期定時株主総会において、使用人分の給与は含まず月額60百万円以内（うち社外取締役10百万円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役4名）です。
2. 2019年12月20日開催の第72期定時株主総会において、取締役による長期安定的な株式保有を促進することで株主の皆様と同じ目線に立ち持続的な企業価値の向上に資することを目的として、上記1.の報酬枠とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額として、使用人分の給与は含まず年額200百万円以内（ただし年200,000株以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名（うち社外取締役2名）です。
3. 監査役の報酬額は、2021年12月17日開催の第74期定時株主総会において月額10百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。
4. 上記表の取締役の支給人員数には、2022年12月16日付で退任した取締役1名を含んでおります。

イ. 当事業年度に支払った退職慰労金

2012年12月20日開催の第65期定時株主総会における退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給決議に基づき、当事業年度中に支払った退職慰労金は以下のとおりであります。

取締役 1名 1百万円

（上記金額には、過年度の事業報告において開示した役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。）

ウ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等につきましては、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、取締役会で決議された決定方針と整合していることから、取締役会といたしましては、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は次のとおりであります。

当社は、未知未踏領域を追及し、光技術を用いた新しい産業を創造し、世界一のもの作りを目指すことで、企業価値を向上させるとともに科学技術の発展に寄与したいと考えております。しかし、当社が関わる「光」の本質はごく一部しか解明されておらず、未だ解き明かされていない領域を探求し、そこから生まれる新しい知識に基づいた応用の可能性を目指すことを役職員に求めています。以上のような考えに基づき、当社は取締役に対し短期的ではなく中長期的視点での成果を求めている、報酬に関しましても固定報酬を基本とすることが適切であると考えております。

一方で、取締役は株主の皆様の付託に応える義務があることを踏まえ、取締役による長期安定的な株式保有を促進することで株主の皆様と同じ目線に立ち持続的な企業価値の向上に資することを目的として、2020年1月より株式報酬（譲渡制限付株式報酬）を導入いたしました。

これらにより、当社の取締役（社外取締役は除く）への報酬は、固定報酬及び株式報酬による構成となります。取締役の報酬額は、役位に応じて定められた固定報酬月額を取締役会にて決定し毎月支給いたします。また、株式報酬は取締役報酬総額の概ね15%となるよう割合を定めており取締役会にて個人別に決定し、割当日より30年間の譲渡制限期間を付して、事前に支給いたします。なお、社外取締役に対する報酬は、固定報酬のみの支給となります。

(4) 社外役員の状況

ア. 主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況	出席状況
社外取締役	小 館 香椎子	大学教授としての豊富な専門知識と企業経営の経験に基づき、発言、助言及び業務執行の監督を行う等、社外取締役に期待される役割を適切に果たしております。また、指名報酬委員会の委員を務めております。	取締役会 16/16回 (100%) 指名報酬委員会 3/3回 (100%)
	鯉 淵 健	主に企業経営などの分野における豊富な経験と高い見識に基づき、発言、助言及び業務執行の監督を行う等、社外取締役に期待される役割を適切に果たしております。また、指名報酬委員会の委員を務めております。	取締役会 15/16回 (94%) 指名報酬委員会 2/3回 (67%)
	栗 原 和 枝	大学教授としての豊富な専門知識と産学連携を通じた経験に基づき、発言、助言及び業務執行の監督を行う等、社外取締役に期待される役割を適切に果たしております。また、指名報酬委員会の委員を務めております。	取締役会 16/16回 (100%) 指名報酬委員会 3/3回 (100%)
	廣 瀬 卓 生	弁護士としての豊富な経験と企業法務の分野における優れた見識に基づき、発言、助言及び業務執行の監督を行う等、社外取締役に期待される役割を適切に果たしております。また、指名報酬委員会の委員を務めております。	取締役会 16/16回 (100%) 指名報酬委員会 3/3回 (100%)
社外監査役	槇 祐 治	主に財務及び会計に関する観点から、発言及び助言を行っております。	取締役会 16/16回 (100%) 監査役会 7/7回 (100%)
	倉 内 宗 夫	銀行業務の経験をいかし、財務会計などを含む経営全般について発言及び助言を行っております。	取締役会 16/16回 (100%) 監査役会 7/7回 (100%)

イ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、定款に基づき、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

| 5 | 会計監査人の状況 |

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	金 額
当社が支払うべき報酬等の額	70百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	101百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、グループコンプライアンス態勢の構築に関する助言、指導に対する報酬等を含んでおります。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 連結子会社の監査

当社の連結子会社におきまして、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けているもののうち、重要なものは次のとおりであります。

法人名
ハママツ・コーポレーション
ハママツ・ホトニクス・ドイチュラント・ゲー・エム・ペー・ハー
浜松光子学商貿（中国）有限公司

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当する場合は、監査役全員の同意による監査役会の決議により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において解任の旨及びその理由を報告いたします。

上記のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、当社監査役会は、その事実に基づき検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、その旨を株主総会の目的とすることを決定いたします。

6 | 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 |

取締役会において決議した事項の概要は次のとおりであります。

【企業経営としての全社的取組基本方針】

- 企業は従業員の行動に基づき行われるものである。従って、人づくりを図り、健全で信頼される会社として成長・発展する体制を構築する。
- 一人ひとりが責任・職務・認識をもって、日々の仕事を通じて研鑽し、新しい知識の吸収、情報の正しい伝達、正しい行動をする企業風土を醸成する。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

会社の企業倫理及びコンプライアンスに関する基本的な考え方を明確にして全社員に周知を図る。

また、当社は取締役会とは別に、執行役員会を設置して経営の意思決定の迅速化とともに、執行と監督の分離を図る。また、執行役員会の決議事項を取締役に報告することで取締役会の監督機能の強化を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会、執行役員会、その他重要な各会議の議事録を作成して保管する。
- ② 情報は、IT化を進め、閲覧が容易な状態で保管する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

情報セキュリティ、品質、環境、災害、輸出管理等にかかるリスクについては、それぞれ責任部署を定め、規定・ガイドラインの作成、研修・教育等を実施する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会規則のもと、定時取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定をするとともに執行役員からの報告を受けて業務執行状況の監督等を行う。また、執行役員制度により、経営の意思決定と業務執行を分離し、迅速かつ機動的な意思決定を実現する一方で、取締役会の活性化、経営監督機能の強化を図る。
- ② 執行役員会規定のもと、取締役、執行役員及び監査役が出席する執行役員会を定例的に開催し、取締役会から委譲された事項の検討、決議を行う。また、執行役員会の内容によっては、部長クラス以上の役職者が出席し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項を多面的に検討し、直接関係者に説明、指示することで、業務執行の迅速化、効率化を図るとともに、役員及び幹部社員における情報の共有化を図る。さらに、その他諸会議を通じて、その他の社員に対する情報の伝達等も行う。

- ③ 組織規定、業務分掌規定、職務権限規定を整備し、責任と権限を明確にする。
- ④ 予算執行状況及び業績動向を把握するため、進捗状況とその対応について執行役員会にて検討する。
- ⑤ 従業員の安全衛生、コンプライアンス意識等の向上を図るため、入社時、管理職登用時を始めとして、随時教育を行う。
- ⑥ 内部情報の開示については、正確かつ適時に対応する体制を整える。
- ⑦ 個人情報の管理については、個人情報管理指針のもとに各種ガイドラインを定めて対応する。
- ⑧ 反社会的勢力排除の基本方針を明確にして、社内に周知徹底する。
- ⑨ 内部統制監査規定のもと、財務報告の適正性を確保するための必要な内部統制体制を整備する。

(5) 当社グループ（当社及び連結子会社をいう）における業務の適正を確保するための体制

- ① 国内外の連結子会社については、原則として各社の自主性を尊重しつつ、統括する責任部署を定める。そして、連結子会社の規模や業態をふまえて、以下のような対応をする。
 - ア．国内連結子会社においては、当社取締役又は幹部社員を子会社の取締役として派遣することで、当社の方針に沿った業務執行を行うとともに、業務執行の監督をする。また、監査役には当社の取締役、執行役員又は幹部社員を派遣することで、リスクの回避に努める。
 - イ．海外連結子会社においては、上記アに加えて、経営に関する意思統一のために海外連結子会社の責任者を集めて報告・協議を定期的に行う。また、必要に応じて担当者を出向させ、もしくは現地赶赴いて情報を入手する。
- ② 国内外の連結子会社は、当社に対して定期的に業績等の報告をするものとし、当社グループ間における協調を促進するために、必要に応じて連絡会議等を開催して意思の疎通を図るものとする。
- ③ 国内外の連結子会社におけるリスクについては、当社の責任部署を窓口として、規模や業態に応じてリスク情報の共有、各種規定等の周知・作成、研修・教育等を実施することで対応する。
- ④ 連結利益計画は、当社と連結子会社との間で情報の共有を図りつつ、これを策定する。
- ⑤ 当社グループにおけるコンプライアンスの向上に向けて、CSR基本方針、企業行動規範について、連結子会社への周知を図る。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が監査を補助すべき人員を求めた場合、当社従業員の中から人数、具備すべき能力等について監査役会の要望を尊重して任命する。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当該従業員は、監査役会専任として監査役会の定めた基準に従って行動し、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。また、業務の執行に係る役職、他部署の使用人を兼務しない。

(8) 当社グループの取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役、執行役員及び従業員（連結子会社の取締役、監査役及び使用人等を含む）は当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

また、法令もしくは定款に違反する行為等、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、これを発見次第、直ちに監査役又は監査役会に対して報告を行うものとする。

(9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告を行った当社グループの取締役、執行役員及び従業員に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをしない。

(10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(11) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が会計監査人、内部監査部門、子会社取締役及び監査役、監査補助員等からの適切な報告体制と連携、情報共有をふまえ、業務監査・会計監査等のために実効的な監査活動を行うことを保証する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

取締役職務の執行に関して

・当社は、取締役会から業務執行機能を分離し、執行役員に業務執行の権限委譲を進め、執行役員会において決議した事項については取締役会に報告することで、取締役会による監督機能の強化並びに機動的な意思決定を図っております。また、取締役候補者の指名や報酬に対する手続きの公正性等を担保し、取締役会の監督機能を強化するため、任意の指名報酬委員会を設置しております。

・取締役会の実効性の維持・向上に資することを目的にして、取締役及び監査役の自己評価による取締役会の評価アンケートを第三者に委託して継続的に実施しており、この結果をふまえて取締役会の運営方法などを適宜変更しております。また、取締役、監査役及び執行役員に対して、コーポレートガバナンス活動の一環として、役員研修を適宜実施しております。

・取締役、執行役員及び監査役が出席する執行役員会を概ね毎週1回開催し、取締役会決議事項を除く重要事項の検討、協議、決議を行い、機動的な意思決定を進めております。部長クラス以上の役職

者も適宜出席し、業務執行に関する重要事項や課題を多面的に検討・議論しております。なお、議事録は全て作成・保管しております。

・当期におきましては、企業価値のさらなる向上を図るため経営体制を強化するとともに、経営理念を改定いたしました。新たな経営理念では、光の未知末踏領域を追求し、科学技術の進歩とより豊かな社会・環境の実現、人類の健康と幸福に貢献することを明確にするとともに、ミッション（わたしたちの使命・約束）、ビジョン（わたしたちの志）、バリュー（わたしたちの価値観）を明示いたしました。また、当社グループ全体でのコンプライアンス態勢の構築をさらに推進するため、企業倫理及びコンプライアンスに関する基本的な考え方を改定いたしました。

・これらの理念や方針を実現させるために重点的に取り組む事項として、「事業を通じた社会・環境への貢献」「事業基盤の強化と企業の社会的責任」を軸とした8つのマテリアリティを新たに策定いたしました。当社は、財務・非財務の両輪で経営を推進していくことを目指しており、ビジネスやESG等に関する全社的な戦略を立案し、各組織を横断的かつ効率的に機能させるために統括本部制を導入いたしました。

・上記の理念等やESGへの取り組みに関しては、CSR基本方針、企業行動規範とともに社内外のウェブサイトに掲載しております。また、これらをふまえた当社グループが目指すべき姿についての社長のメッセージを当社グループ従業員に共有しております。

ESG等の非財務価値向上への取り組みに関して

・当社は、継続して健康経営優良法人2023（大規模法人部門）「ホワイト500」の認定を受けております。さらに当期におきましては、優れた健康経営を実践している企業として健康経営銘柄にも選定されております。今後も、全ての社員が仕事と私生活を両立しながら活き活きと長く働き続けることができるような施策を進めてまいります。

・再生可能エネルギー100%での事業運営を目指す国際イニシアティブ「RE100」に2022年10月に加盟し、当社グループにおける使用電力を2040年までに全て再生可能エネルギー由来とするために必要な施策を開始いたしました。

・2017年8月に国連グローバル・コンパクトに署名し、国連グローバル・コンパクトが掲げる10の原則を支持することを表明しております。

・このほかにも、各統括本部において、当社グループ全体の非財務価値向上に向けた取り組みを推進しております。



損失の危険の管理に関して

・地震等の災害に備えた事業継続計画を策定し訓練などを通じた見直しを継続的に行っております。また、海外出張時における渡航前教育を開催するなど、リスク管理体制の強化を行っております。その他、安全衛生、情報セキュリティ、品質、環境、災害、輸出管理等にかかるリスクについては、各責任部署において教育等を実施しております。

使用人の職務の執行に関して

・執行役員会では、部長以上に対して、当社グループの経営方針、企業風土との整合性を含めた様々な議論を通じた情報の伝達等を行っております。また、定期的に全管理職による会議を開催し、経営サイドからの報告を行うとともに、経営者自らの言葉で情報発信をして情報共有に努めております。

・研究活動の不正行為及び公的研究費の不正使用防止のため、規定の整備及び教育を進めております。

当社グループにおける業務の適正確保に関して

・当社グループ全体のリスク管理体制の構築及び法令順守の徹底を図るべく、国内外の連結子会社を対象にグループコンプライアンス態勢の改善プロジェクトを推進しております。

・連結子会社に役職員を派遣又は出向等させることに加え、国内連結子会社においては必要に応じて月次で情報交換を行い、海外連結子会社においては責任者を一堂に集めたミーティングを実施しております。また、連結子会社を含めた職務権限を明確にし、共有しております。

監査・監督が実効的に行われることを確保するための体制に関して

・監査役による監査の実効性を高めるため、必要に応じて取締役会提出資料の内容について事前に監査役と協議をしております。また、社外取締役及び社外監査役による監査・監督の実効性を高めるため、定時取締役会の決議事項に係る資料を事前送付し、必要な情報提供と説明の機会を設けております。

・代表取締役社長直属の内部監査部門の人員の増強を行い、業務監査と財務報告監査を一体的に実施する体制をさらに強化いたしました。なお、内部監査の結果は、代表取締役社長及び監査役会に適時に報告され、また執行役員会において報告が行われております。

(注) 本事業報告の金額の記載につきましては、表示単位未満を切捨てて表示してあります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年9月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	260,850	流動負債	68,500
現金及び預金	119,128	支払手形及び買掛金	7,931
受取手形及び売掛金	50,471	電子記録債務	9,238
有価証券	2,393	短期借入金	5,854
商品及び製品	18,146	1年内返済予定の長期借入金	1,094
仕掛品	36,014	未払法人税等	6,631
原材料及び貯蔵品	21,394	賞与引当金	7,265
その他	13,546	その他	30,484
貸倒引当金	△245	固定負債	14,362
固定資産	142,071	長期借入金	5,535
有形固定資産	113,648	退職給付に係る負債	6,383
建物及び構築物	55,861	繰延税金負債	336
機械装置及び運搬具	15,197	その他	2,107
工具、器具及び備品	6,429	負債合計	82,862
土地	17,798	(純資産の部)	
リース資産	183	株主資本	296,594
使用権資産	1,877	資本金	35,095
建設仮勘定	16,299	資本剰余金	34,374
無形固定資産	5,136	利益剰余金	247,922
顧客関連資産	1,550	自己株式	△20,798
その他	3,585	その他の包括利益累計額	22,051
投資その他の資産	23,286	その他有価証券評価差額金	1,109
投資有価証券	4,233	為替換算調整勘定	19,173
退職給付に係る資産	2,831	退職給付に係る調整累計額	1,768
繰延税金資産	12,631	非支配株主持分	1,413
投資不動産	13	純資産合計	320,059
その他	3,595	負債純資産合計	402,921
貸倒引当金	△19		
資産合計	402,921		

連結損益計算書 (2022年10月1日から2023年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売 上 高			221,445
売 上 原 価			101,439
売 上 総 利 益			120,006
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			63,330
営 業 利 益			56,676
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	683		
受 取 配 当 金	58		
固 定 資 産 賃 貸 料	60		
投 資 不 動 産 賃 貸 料	42		
為 替 差 益	774		
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	401		
作 業 上 の 損 失	314		
そ の 他	646		2,981
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	120		
不 動 産 賃 貸 費	63		
そ の 他	58		242
経 常 利 益			59,415
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益	70		
補 助 金 収 入	463		534
特 別 損 失			
固 定 資 産 売 却 損	0		
固 定 資 産 除 却 損	1,117		
固 定 資 産 圧 縮 損	276		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	34		1,429
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			58,520
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	17,144		
法 人 税 等 調 整 額	△1,663		15,480
当 期 純 利 益			43,039
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			214
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			42,825

計算書類

貸借対照表 (2023年9月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	180,959	流動負債	48,155
現金及び預金	56,139	電子記録債権	9,238
受取手形	6,264	買掛金	7,691
売掛金	51,189	1年内返済予定の長期借入金	1,000
商品及び製品	5,364	リース債権	60
仕掛品	34,414	未払金	3,634
材料及び貯蔵品	19,163	未払費用	1,655
未収入金	7,269	未払法人税等	4,901
その他の金	1,219	前受り金	71
貸倒引当金	△64	賞与引当金	551
固定資産	125,601	設備関係電子記録債権	8,114
有形固定資産	95,133	従業員預り金	3,339
建物	44,171	その他の	1,914
構築物	2,260	負債	20,356
機械及び装置	13,552	長期借入金	10,983
車両運搬具	12	リース債権	78
工具、器具及び備品	4,147	退職給付引当金	8,280
土地	16,278	関係会社事業損失引当金	788
リース資産	120	資産除去債	179
建設仮勘定	14,590	その他	47
無形固定資産	1,201	負債合計	68,512
特許権	52	(純資産の部)	
ソフトウェア	1,090	株主資本	236,939
その他の	57	資本金	35,095
投資その他の資産	29,266	資本剰余金	34,803
投資有価証券	2,489	資本準備金	34,803
関係会社株	10,031	利益剰余金	187,834
出資金	0	利益準備金	695
関係会社出資金	1,657	その他利益剰余金	187,139
前払年金費用	2,831	配当準備積立金	13,000
繰延税金資産	11,090	別途積立金	128,600
その他の	1,185	繰越利益剰余金	45,539
貸倒引当金	△19	自己株式	△20,794
資産合計	306,561	評価・換算差額等	1,109
		その他有価証券評価差額金	1,109
		純資産合計	238,049
		負債純資産合計	306,561

損益計算書 (2022年10月1日から2023年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売 上 高			171,397
売 上 原 価			96,206
売 上 総 利 益			75,190
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			37,381
営 業 利 益			37,809
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	107		
受 取 配 当 金	11,084		
投 資 不 動 産 賃 貸 料	29		
為 替 差 益	645		
雑 収 入	718		12,585
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	243		
不 動 産 賃 貸 費	53		
雑 損 失	3		300
経 常 利 益			50,093
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益	5		
補 助 金 収 入	363		368
特 別 損 失			
固 定 資 産 売 却 損	0		
固 定 資 産 除 却 損	1,120		
固 定 資 産 圧 縮 損	231		
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	126		1,477
税 引 前 当 期 純 利 益			48,984
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	11,098		
法 人 税 等 調 整 額	△335		10,762
当 期 純 利 益			38,221

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年11月9日

浜松ホトニクス株式会社
取締役会 御中

EY 新日本 有限責任監査法人

浜 松 事 務 所
指定有限責任社員 公認会計士 関口 俊 克
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 智 章
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、浜松ホトニクス株式会社の2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、浜松ホトニクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2023年11月9日

浜松ホトニクス株式会社
取締役会 御中

EY 新日本 有限責任監査法人

浜 松 事 務 所
指定有限責任社員 公認会計士 関口 俊 克
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 智 章
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、浜松ホトニクス株式会社の2022年10月1日から2023年9月30日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年10月1日から2023年9月30日までの第76期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し以下の通り報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、工場及び事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為、又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年11月9日

浜松ホトニクス株式会社 監査役会

常勤監査役	宇津山	晃	Ⓔ
常勤監査役	鈴木	通人	Ⓔ
社外監査役	榎	祐治	Ⓔ
社外監査役	倉内	宗夫	Ⓔ

以上

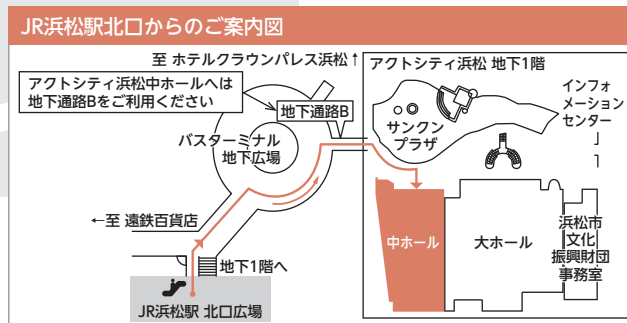
株主総会会場のご案内

会場 | 静岡県浜松市中区板屋町111番地の1
アクトシティ浜松 中ホール

開催日時 | 2023年12月22日（金）午前10時
（午前9時より受付開始）

交通 | JR浜松駅北口より徒歩5分
（JR浜松駅前・バスターミナル地下広場から
のアクトシティ地下通路Bが便利です。）

右図の二次元バーコードを読み取ると、
Googleマップにアクセスいただけます。



浜松ホトニクス株式会社

<https://www.hamamatsu.com/jp/ja.html>

